

受付日	令和3年2月8日
件名	子育て世帯への臨時特別給付金について
担当部課等	こども家庭部 子育て支援課
ご意見要旨	今、岸田首相の指示で他市では地方創生臨時特別交付金で所得制限世帯への給付が始まっております。 ぜひ名護市でも検討よろしくお願い致します。 (原文より抜粋)
市の回答	日頃より子育て支援業務にご理解ご協力をいただきありがとうございます。 現在名護市では、「子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）」事業を実施しております。 本事業については、政府が示した「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金支給要領」に基づき実施しているため、名護市においても特例給付対象者の方は支給の対象外となっております。 また、ご意見・ご要望にある地方創生臨時交付金は市町村の裁量にて実施事業を決定しているところであります。 つきましては、現時点で地方創生臨時交付金を活用した特例給付対象者の方への支給の実施については検討をしておりません。 今後は、政府の動向を注視しながら子育て支援の施策として、何が出来るかを検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 貴重なご意見ありがとうございました。

令和4年2月9日

名護市長 渡具知 武豊

